

平成19年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

平成19年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ515,525千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ383,112,038千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年12月5日提出

さいたま市長 相川 宗一

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 寄附金		17,301	11,728	29,029
	1 寄附金	17,301	11,728	29,029
20 繰入金		10,780,255	500,000	11,280,255
	1 基金繰入金	10,780,255	500,000	11,280,255
21 繰越金		2,162,105	3,797	2,165,902
	1 繰越金	2,162,105	3,797	2,165,902
歳 入 合 計		382,596,513	515,525	383,112,038

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		45,233,899	515,525	45,749,424
	1 総務管理費	27,712,986	515,525	28,228,511
歳 出 合 計		382,596,513	515,525	383,112,038